

第 335 回理事会 議事録

- 1 日時 令和 7 年 6 月 2 日（月）14：00～16：00
- 2 場所 ハートピア京都
- 3 出席者 別表のとおり 理事：17 名のうち出席者 12 名
監事：3 名のうち出席者 3 名
- 4 議長 小畑英明会長
- 5 内容

出席理事、監事を確認し、理事 12 名の出席で理事会は有効に成立している旨を事務局から報告。小畑会長の開会あいさつの後、互選により小畑会長を議長に選出。議長から議事録の署名は定款の規定により会長と監事であることを確認。

（1）報告

①第 5 次中期計画実施状況

- ・常務理事から資料に基づき説明。

②職務執行状況報告

- ・常務理事から資料に基づき説明。
- ・出席理事から、地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）の参画法人とはどのような法人のことかとの質問あり。
- ・常務理事より、社会福祉法人の地域貢献の取り組みの一環であるわっかプロジェクトの取り組みに賛同いただき、拠出金を出していただいている社会福祉法人のことであり、現在 28 法人が参画している旨を回答。
- ・出席理事から、資料 1 の P10 にある判断能力に不安のある人とはどのような人のことかとの質問あり。
- ・常務理事より、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が不十分な人で、地域で生活しているが日常生活等について、サポートを必要とするような人である。地域福祉権利擁護事業で専門員や生活支援員が支援しているが、認知症等が進行しさらに判断能力が低下したような場合には、成年後見制度に移行していく。利用する制度が変わってもシームレスに移行できるようにしていくことが総合的な権利擁護体制の目標である旨回答。
- ・出席理事から、第 5 次中期計画と業務の執行状況がどう関連しているかわかりやすくまとめてもらえるとより議論しやすい。組織体制と事業の関連性が分かるようにまとめてあるとよい。福祉施設等の対人援助の現場で人材確保が厳し

い状況に対して、府社協が果たす役割を可視化できるようになればよい、との意見あり。

- ・ 常務理事より、第 5 次中期計画は方向性のみをまとめていたので、それに対応する形で毎年度事業計画を作成し報告する形をとっていたが、第 6 次中期計画では単なる方向性だけではなく具体的な取組を明記するとともに、年度ごとの計画を作成し執行状況の評価ができるようにした。人材確保方策については外国人介護人材の支援等、必要なところに適切な人員配置をできるようにしている。人材センターの取り組みとして、介護人材の新規求職者は減っているが、職員の努力により内定者数は増えている。保育人材の内定者や外国人介護人材支援センターの相談件数も伸びている旨回答。

(2) 議題

①第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）に関する件

②第 2 号議案 令和 6 年度一般会計及び生活福祉資金会計〔4 件〕決算（案）に関する件

- ・ 事務局から資料に基づき説明した後、清水監事から監査報告
- ・ 出席理事から、きょうと地域福祉実践交流会は令和 7 年度も予定されているかとの質問あり。
- ・ 事務局より、令和 7 年度は 11 月 29 日に向日市で開催すべく準備を進めている旨回答。
- ・ 出席理事から、保育人材マッチング支援センターの内定達成率等、素晴らしい成果が出ているが、毎年このような成果なのか、令和 6 年度に取組を行った成果なのかとの質問あり。
- ・ 事務局より、京都府域の関係団体や市町村に早い段階から周知、案内したことで、求職情報をしっかり把握できた結果である旨回答。
- ・ 出席理事から、物価高騰や人件費の自然増もある中、単年度では赤字になることもあり得るが、令和 6 年度に黒字になったのは改善の努力の結果なのか、どこに注力したことで改善につながったのか等、全体的な総括を決算上でも分かるようにしてほしいとの意見あり。
- ・ 常務理事より、大変厳しい中ではあったが、職員が業務改善の意識を持ち、郵送料や出張旅費の削減など小さなことではあるが努力を積み重ねてきた。特例貸付の事務費を上手く活用できたことも要因の 1 つである。令和 7 年度は民間の給与も上がり、府社協が準じている府の人事委員会勧告の大幅アップが予想されるが、補助金の増額が見込めないため課題であると考えている旨回答。
- ・ 出席理事から、運営適正化委員会の苦情内容の傾向を教えてほしいと質問あり。

- ・事務局より、障害分野の苦情が多く、内容としては職員の接遇、次いでサービスの質・量が続く。毎年の傾向である旨回答。
- ・出席理事から、助成金支出が決算額が補正予算の 3 倍以上になっている理由について質問あり。
- ・事務局より、物価高騰対策事業の影響であり、補正予算計上時に比べ、市町村社協や社会福祉法人で物品を確保していただく形になったため、科目間で差異が出ているもので、助成金支出は増えているが、その分事業費支出が減っている旨回答。
- ・出席理事から、地域福祉創生事業積立資産支出が補正予算と決算額で異なっている理由について質問あり。
- ・事務局より、地域福祉創生事業は参画法人からの拠出金をもとに取り組みを行っているが、参画法人からの拠出金の額が予想より少なく、事業執行に必要な額が不足したため積立資産の取崩しを行った旨回答。
- ・出席理事から、補正予算と決算で大きく異なるのであれば、3 月の理事会で補正予算として諮る必要があったのかとの質問あり。
- ・常務理事より、物価高騰対策事業は京都府から年度末に話があり、急遽補正予算を組んだ。3 月理事会でも理事からは心配の声をいただいております、補正とは大きく変わる形にはなったが、結果としてはこども食堂等の皆さんに喜んでいただける方法で事業を実施できた旨回答。

→全員の同意により承認。

③第 3 号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正（案）に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明

→質問等はなく、全員の同意により承認。

④第 4 号議案 就業規則及び嘱託職員規程の一部改正（案）に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明

→質問等はなく、全員の同意により承認。

⑤第 5 号議案 旅費規程の一部改正（案）に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明
- ・出席理事から、様々な条件で宿泊費が非常に高くなる場合があるが、職員が負担することのないよう運用で対応してほしいとの意見あり。

→全員の同意により承認。

⑥第 6 号議案 理事候補者の選任に関する件

⑦第 7 号議案 監事候補者の選任に関する件

⑧第 8 号議案 評議員候補者の選任に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明

- ・出席理事から、理事・監事の選出プロセスにおいて理事会等への出席状況が問われるようになっており、理事が業務執行できているかどうか監査対象である。出席状況についても説明の上で提案してほしいとの意見あり。

- ・常務理事より、御指摘のとおりであると考えている。そのため、理事の選出に先立ち、これまで理事会等への出席率が低い方には事前に相談に伺い、今後は出席いただけることを確認した。今後の出席が難しい場合は別の方を選出いただけることになった旨を回答。

→第 6 号議案について、全員の同意により承認。

第 7 号議案について、監事 3 名のうち 1 名が退室中だったため、監事 2 名の同意を確認後、理事全員の同意により承認。

第 8 号議案について、全員の同意により承認。

⑨第 9 号議案 令和 7 年度第 1 回評議員選任・解任委員会の開催（案）に関する件

⑩第 10 号議案 第 212 回評議員会の開催（案）に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明

- ・第 10 号議案について、監事の選任に関する件が第 4 号議案となっているものを第 5 号議案に訂正し提案。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

退任予定の副会長、監事、常務理事より挨拶。

副会長の閉会あいさつの後、閉会。